

業務の総合評価方式導入は検討段階

発注者支援 積算業務で11年度から一部試行

建コン協東北 青森県と意見交換

建設コンサルタント協会東北支部（遠藤敏雄支部長）は9日、青森市のホテルアスカで青森県との意見交換を開いた。県側は、総合評価方式について「評価項目や手法など課題をクリアしなければならぬ」と、導入時期について「明言を避けたほか、4月から導入する最低制限価格制度の動向を注視しながら、今後の改進黨を深めていく考えだ。また、発注者支援業務については、積算業務の一部で11年度から民間委託の試行を開始する見通しを示した。



意見交換には、県土整一含め18人が出席。冒頭、備部側から山下勝部長、遠藤支部長は、技術と価格のバランスのとれた入札・契約制度の早期整備を強調したうえで、「社

ンサル業務は大きなウエイトを占めている。技術力の向上に努め、少ない予算のなかであつてもコスト削減や効率化を図り、最大の効果を上げる努力をしていく。多様化する地域住民の要

請にわたりやすく、的確に答えることが我々の使命であり、社会貢献と捉えている」とあいさつした。山下部長は、「建設業は、県にとって基幹産業であり、それを上流から支えるコンサルタントの役割には、期待も大きい。より質の高い公共サービスを、より合理的な価格で提供することを柱に取り組んでいきたい」と述べた。

この回答にとどまらず、その課題として、今年5月から運用を開始した工事成績設定の指標が少なく、評価要素に達していないことに加え、表彰制度が未導入であることや技術点と価格点の配分する必要性をあげた。差別化を図るためにも、評価する項目を定めなければならない。この課題を全てクリアしたうえで導入を検討したい」とし、導

入時期について明言を避けた。成績評定制度の運用は、国交省の基準に準じて適用。500万円以上から3000万円以上に拡大し、調査設計業務の半数以上がその対象となっている。低入札受注の防止を図るため、予定価格の80%程度に最低制限価格を求める協会側の要望に対し、県では4月から最低制限価格制度の導入を図

り、動向を注視したうえで、年度末までの導入後の効果を分析。今後の改善策を採っていく考えだ。予定価格の事前公表は01年度から導入しており、当面、事前公表を基本に对应し、必要に応じて対策を講じる見解を報告した。また、発注者支援における建設コンサルタントの活動では、04年度から積算業務において民間委託のための準備を行い、習熟度をみながら、11年度から積算業務の一部試行を開始する見通しだ。これまで、道路改良、橋梁工事をモデル工事に、11社に対し積算調査を実

施。正確性や習熟度をあげるため、積算研修会などを行い、今年は県内の38社に調査対象を拡大している。三者協議に位置づける工事調整会議は、要項を作成し4月から導入。今年度は11件を予定している。協会側の適正な報酬確保の要望には、国に準じて対応していることが説明された。

今年度の測量・試験費関係予算のうち、9月末までに923件、35億9300万円を執行。うち建設コンサル業務では県内企業に9億7600万円、県外企業に8億9800万円を発注した。